

みんなでささえる 国保会計



～平成29年度の特定健康診査(特定健診)について～

黒潮町国民健康保険では、特定健康診査(以下、特定健診)について、今年度も町内の地域ごとの集団健診と医療機関などで受診する個別健診(人間ドックを含む)を実施します。特定健診の受診には『受診券』が必要になりますので、「集団健診」の実施日に合わせて対象地域ごとに発送します。かかりつけの医療機関や人間ドックなどで「個別健診」により受診される場合も、『受診券』が必要ですので、国保係までご連絡ください。

※人間ドックでは、特定健診の受診券を提示することで、検査項目の一部を特定健診におきかえることができ、費用が低く抑えられる場合があります

●対象者

40歳から74歳の黒潮町国民健康保険に加入している方
(妊産婦・長期入院などの場合を除く)

●受診できる期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日まで

●受診できる場所

集団健診

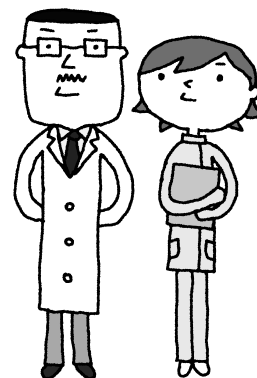
町内各地域

個別健診

医療機関

または

人間ドック実施機関



集団健診：5月から各地域で順次実施します(詳しくは健康カレンダーでご確認ください)。

個別健診：かかりつけの医療機関、または『人間ドック』で受診できます。

特定健診はすべての医療機関で受けられるということではないので、詳細については医療機関または国保係までお問い合わせください。

●受診に必要なもの

①保険証 ②受診券 ③問診票

●個人負担金

無料(人間ドックの差額は自己負担)。ただし、年度中に2回以上受診した場合は、個人負担金(実費)をお支払いしていただきますのでご注意ください。

《特定健診は、メタボリックシンドロームの予防に重点を置いた健診です》

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とは、内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常などといった生活習慣病のリスクが複数重なっている状態のことをいいます。

特定健診は、皆さまの健康状態を知る良い機会であり、生活習慣病などが発見された場合には、早期に適切な治療を受けることで、病気が重症化することを防ぐことができます。

～自分の健康状態を知るためにも、年に1回の特定健診を毎年受診しましょう～

○お問い合わせ 【本 庁】住民課 国保係 ☎43-2800(課直通)
【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3112(係直通)